

平成25年度普通会計決算認定特別委員会

平成26年10月28日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

川端委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

妹尾政策創造部長

平成25年度決算に係る主要施策等の実施状況及び決算の概要につきまして、平成25年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成25年度に実施いたしました政策創造部の主要施策の成果の概要について、9項目を掲げております。

第1点目は、「いけるよ！徳島・行動計画の推進」についてであります。

県民一人ひとりが「幸福を実感できる」オンリーワン徳島の実現に向け、本県の進むべき方向と目標を示し、重点的に取り組むべき方策を明らかにした「いけるよ！徳島・行動計画」の着実な推進を図りました。

第2点目は、「地域で先導する分権型社会への取組み」についてであります。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革を着実に推進するとともに、全国知事会などを通じ、国に対して積極的に政策提言を行ってまいりました。

また、関西広域連合において、7分野の広域事務に取り組むとともに、関係機関との連携・交流を深め、府県域を越える広域課題の解決に取り組んでまいりました。

第3点目は、「統計調査と政策立案に資する統計分析の実施」についてであります。

住宅・土地統計調査や漁業センサスなどの各種経常調査を実施するとともに、県民経済計算をはじめとする加工統計の作成や統計分析を行い、各種政策立案に資する資料を提供いたしました。

また、統計大会開催などによる統計思想の普及啓発や各種媒体を利用して統計データの利活用促進を図りました。

第4点目は、「中央省庁への拠点機能の発揮」についてであります。

中央省庁等との連絡・折衝や迅速かつ正確な情報収集を行うとともに、「徳島発の政策提言」を国の施策として実現させるための拠点機能としての役割を發揮いたしました。

第5点目は、「関西広域連合に対する拠点機能の発揮による広域行政の促進」についてであります。

関西広域連合との連絡調整や迅速かつ正確な情報収集を行うなど、拠点機能を發揮し、

広域行政の促進を図りました。

2ページをお開きください。

第6点目は、「『県民“まなび拠点”』における生涯学習の推進」についてであります。

県立総合大学校（まなび一徳島）において、県民ニーズや社会潮流をとらえた講座の充実を図り、高等教育機関、民間教育機関、NPO、市町村等関係機関との連携により、県内の生涯学習環境を総合的に支援しました。

第7点目は、「市町村行財政の充実強化」についてであります。

市町村が、自主性や自立性などを発揮した行財政運営や行財政基盤の充実強化が行えるよう、積極的に助言等を行いました。

第8点目は、「地域情報化の推進」についてであります。

県民誰もがICTの利便性を享受し、ICTを暮らしに生かし、県全体が生き生きとした「e-とくしま」の実現に向け、「e-とくしま推進プラン」を着実に推進しました。

第9点目は、「個性豊かな地域づくりの推進」についてであります。

県と市町村などが連携し、移住・交流の推進を図るとともに、魅力ある地域づくりを支援しました。

また、過疎地域の再生に向け、「とくしま集落再生プロジェクト」を推進するなど、住民生活に密着した過疎対策事業の円滑な推進に努め、過疎地域の振興を図りました。

3ページを御覧ください。

政策創造部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

「いけるよ！徳島・行動計画」の着実な推進を図る新行動計画推進費をはじめ、16事業に係る事業内容及び成果・決算額について、3ページから6ページにかけて記載しております。

説明は省略させていただきます。

7ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計決算額でございますが、歳入決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額12億2,603万1,000円に対しまして、調定額及び収入済額は10億8,945万678円となっております。

不納欠損額及び収入未済額はございません。

8ページをお開きください。

一般会計歳出決算額についてであります。

歳出決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額42億138万円に対しまして、支出済額は38億2,913万9,034円となっております。

翌年度繰越額は、3億円となっております。

不用額は、7,224万966円となっております。

9ページを御覧ください。

当部で所管する徳島ビル管理事業特別会計及び市町村振興資金貸付金特別会計についてでございます。

歳入決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額26億2,747万5,000円に對しまして、調定額及び収入済額は52億1,535万410円となっております。

不納欠損額及び収入未済額はございません。

10ページをお開きください。

歳出決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額26億2,747万5,000円に對しまして、支出済額は10億3,750万5,110円となっております。

翌年度繰越額はございません。

不用額は、15億8,996万9,890円となっております。

以上、簡単でございますが、政策創造部関係の決算の概要説明を終わらせていただきます。

よろしく御審査をお願い申し上げます。

川端委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田委員

今説明していただいた中で、不用額を生じているのが総合政策課と統計戦略課ですが、1,000万円を超える不用額の理由は何ですか。

市原総合政策課長

総合政策課関係の不用額についての御質問でございます。

総合政策課につきましては、2,692万4,846円の不用額となっております。

内容の主なものについてでございますけれども、当課のほうでは、「宝の島・徳島」づくり推進調整費ということで、例えば、年度間で急に発生いたしました政策的な調査事業の調査枠予算ということで、年間2,000万円を枠計上してございます。その分につきましては、前年度分の実績との執行残が約1,095万円ございます。残りにつきましては、時間外勤務手当の給与費でございますとか、事務費の執行残ということで、主なものは枠予算の差額となっております。

小西統計戦略課長

統計戦略課では、1,438万4,345円が不用額となっております。

このうち、特に大きなものが委託統計調査費でございます。1,010万4,049円の不用額となっております。

これにつきましては、国の各省から委託を受けて統計調査を実施しておりますが、その委託費の国の各省から受けた経費よりも実際の調査に掛かった経費が少なかったことによるものでございます。特に、不用額の大きな調査といたしましては、住宅土地統計調査の

318万7,173円、漁業センサスの207万6,609円となっております。

それぞれの調査でいろいろ積算がございまして、各省とも調査に見合う十分な調査費を積算していただくところがございますけれども、執行の際に予算の縮減等に努めてまいりますと、どうしても執行残額が生じてしまいます。ただ、残額が生じた場合、それぞれの事業間で流用ができないといったこともございますので、余った場合にはそのまま不用として残しまして、翌年度の予算で国のほうに返還することになっております。

岡田委員

やはり厳しい予算なので、できるだけ予算の用途を付けて予算が組み立てられているとは思いますが、その中であって、できるだけ不用額を作らずにしていきたい。おっしゃるように、使わずに残しているからいいのではないかという部分もあろうかと思いますが、そうではなく、やはり予算を組み立てる中で限られた財源をうまく活用するのも必要ですので、残っていけば残っていくだけ、逆に活用できた場所もあったのではないかということが考えられます。政策創造部なので、あえてこのことについて質問させていただきました。やはり県のトータルを見ていく中で、自分たちの予算の配分であったり、その活用方法といったところを確認していただきたい。また、先ほど万が一に備えるお金として置いてありましたとのお話がありました。緊急時への備えということで、2,000万円も必要なのかなと思いますが、毎年使わないのであれば、その見直しも必要なのかなと思いますので、是非、それも検討しながら、今後の予算立てのときに考えていただいて、できるだけ不用額の項目が残らないような取組も考えていただければと思います。

もう一つ、先ほどの説明資料の中の6ページにあった個性豊かな地域づくりの推進ということで、政策創造部の中ではサテライトオフィスが関係するのかなと思うので、その件について質問させていただきます。まずはサテライトオフィスに関する進捗状況と、当初、神山町と美波町だけだったのが、今、県西部のほうにも移って行って、いろいろなところに展開されていますが、去年の取組の中で増えた場所や取組状況、また、この部署で担当している部分の状況などを教えていただきたいと思います。実際、話題になっている割には、決算に挙がっている経費が非常にコンパクトな予算だと思っておりますけれども、民間力であったり、地域力であったりと、いろいろなところをうまく活用しているのかなと思うので、その辺も含めて説明をお願いいたします。

新居集落再生室長

サテライトオフィスの取組に対して御質問を頂いたところでございます。

徳島県では、豊かな自然環境や全国屈指のブロードバンド環境を最大限に活用いたしまして、徳島サテライトオフィスプロジェクトを取り進めております。ピンチをチャンスに変える徳島モデルとして国内外に情報発信しているところであり、昨今、特に国内外の多くのメディアや企業、自治体からも注目されているところでございます。

平成24年3月にプロジェクトという形で発足し、2年半ほどたちまして、サテライトオフィスあるいはその関連企業ということで、神山町に11社、美波町に6社、三好市に5社、

徳島市に1社の合計23社が進出を決定しているところでございます。その結果、40名を超える地元雇用も実現しているところであり、大きな成果が出てきていると考えているところでございます。

進出企業におきましては、即戦力のICT技術者が確保できる、あるいは魅力あふれる環境の中で想像力をかき立てられているということで、企業成績も上がっているというお話も聞いております。また、豊かな自然環境の中で新たな働き方を見つけて、仕事や生活もより充実させることがサテライトオフィスの最大の魅力であるというところですが、社員の皆様がそうした充実した余暇を楽しむ一方で、地元貢献といえますか、地元小中学校への出前講座事業や事業所に学生を迎えた職場体験、あるいは地域の高齢者を対象としたITカフェといった取組を行っておりまして、ICTの知識を地域に生かしていただいているところであり、また、お祭りや田植えといった地域の行事のほうにも参加していただき、地元の皆さんとも結びつきを強めていただいているところでございます。地域の方からは、サテライトオフィスにより地域外のいろいろな人との交流が深まり、地域のいい刺激になる、彼らと何か新しいことをやってみたいといった企業進出を歓迎する声も出てきているところでございます。

そして、これまで県といたしましては、サテライトオフィスのプロモーション事業ということで、一つには総合お世話係、コンシェルジュというものを配置した事業を行っておりまして、県外の企業経営者等に対する視察あるいはマッチングツアーというものを実施したり、カーシェアリングということで自動車の運用を行ったり、ホームページなどでタイムリーな情報発信を行っているところであり、進出を希望する企業と視察者の相談にきめ細やかに対応しているところでございます。こうした県内受入体制で人が人を呼ぶ好循環が生まれ育ってきているところかなと考えているところでございます。

また、サテライトオフィスの進出企業におきましては、先ほどのほかにも様々な地域貢献をされていまして、例えば、地域の散策マップを作成して地域の魅力を発信するような事業も行っていたり、地域の創意に満ちた活動、活性化につながる活動といったものに対しても我々のほうから支援を行っているところでございます。

今後につきましては、こうした事業を推進する中で、9月補正のほうで認めていただきましたサテライトオフィスの誘致強化事業を活用いたしまして、新しい働き方に意欲を持てるようなことに大変な興味を持たれているようなターゲットに対し、ねらい撃ちしたPRの実践とか、検討をしてみたい、あるいは行ってみたいと検討されている方々に対する体験型の誘致ツアーも行っていき、リピーターの獲得や本計画推進につなげてまいりたいと考えているところでございます。

（「財源は」と言う者あり）

事業費としましては、決算額で約683万9,000円の事業を行っているところでございます。

岡田委員

今、徳島県の顔になっている事業だと思うのですが、決算の資料を見ていたら予算が非

常に少ないので、予算をうまく活用されている理由を聞いています。例えば、民間の参加されている方が自分たちも出しながら行っているのか、それとも、県と市町村とが連携して行っているのか、中身について説明していただきたい。

新居集落再生室長

少額の割に成果を挙げているということで、もう少しほかに事業を行っていないかということですが、一つには、東日本大震災以降、企業のマインドが変わってきたことが大きいところでありまして、ちょうどそういった企業が地方に目を向けてきたタイミングに、この事業と徳島県のブロードバンド環境が備えられてきたところとがうまく当てはまって進んできているものと考えております。

基本的には、県のほうでこういったプロモーションに係る経費を用意する一方で、地元
の団体ですとか、特に経費としては余り出てこないところかもしれませんが、きめ細やかな対応といったところで、こういった成果に結びついてきているものと考えております。

岡田委員

何でそのようなことを聞くのかということ、この事業というのは予算に関係なく、やはり内容が良ければ人が集まってきて、成功している事例です。そして、今後の地方再生、創生という部分でのあり方の見本になっているということで、今すごく話題にもなっています。話題になっている部分の一つに、もともとブロード環境を整えるときにたくさんのお金を投入しましたが、サテライトオフィスに関しては行政側の負担も少なく、その資源を最大限に活用していく知恵と、それと時代の流れを正確に読めば、本当にうまく進んでいき、また、地方に目を向けてもらえるチャンスを作り出せる部分でも非常に成功した事例ではないかと思えます。それと、先ほど室長がおっしゃったように、人のもてなし度合いについては、多分、徳島県民は半端ではなかったもので、人が人を呼んで集まっているのではないかということと、また、先日も横石さん、大南さん、知事との間で討論会がございましたが、やはり各地域に核となる方が存在していて、やっとその方たちの取組が評価される時代になった。これから正に徳島の時代になるのではないかと、事業としてうまくいっているのではないかと思うので、今年も引き続き行っていただきたい。今現在、美波町と神山町、三好市と徳島市内という話でしたが、もう少し県として支援できる部分を作り、全県下に広がっていけるような取組を、今後、展開していただければと思いますので、よろしく願います。

もう一つ、今年から「vs東京」に関する取組が始まっていますが、実際、今年の初めのころに40歳以下の県庁の若い職員さんが「vs東京」の組織を作ったというお話です。去年の予算の中には出てこないかもしれませんが、昨年度から取組があったのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

玉田総合政策課政策調査幹

「vs東京」共通コンセプトの策定に係る昨年度の取組についての質問かと思えます。

共通コンセプトにつきましては、今年度の早い段階で打ち出しができるようにということで、平成25年度に県内外の徳島に対する意識調査によりまして、他の地域から見た徳島の魅力を掘り起こす事業を企画提案によって行ったところでございます。

岡田委員

こちらが今年度一番の目玉になりつつある事業として取り組まれているようですし、また、その中身としては、多分、先ほどのサテライトオフィスが一番の話題としてアピールしていると思いますので、徳島の魅力を再発見するという部分に徹すると思います。徳島県民にとっては、何でそんなに価値があるのかと言いますが、県外の人から見たら非常に貴重なものがたくさんあると思いますし、多分、私たちが再発見するのも一つの仕事であります。また、地元の人誇りと自信を取り戻せるような施策を展開していただきたいと思っております。ただ、東京に対して徳島がチャレンジする目的の中には、徳島県の人たちが行ってきたことは、東京の人から見ても本当に素晴らしいものであると認識していただき、徳島の人たちが今まで着々と取り組んできたことが実になるような政策を展開していただければ、本当の良さを知ってもらえるチャンスも出てくると思っておりますので、是非、徳島の本物を全国に向けてPRしていただきたいと思っております。

平成25年度決算の話なので、今年度の分については来年の決算認定特別委員会や特別委員会等で聞かせていただきます。

岡本委員

市町村振興資金貸付金特別会計についてお聞きします。歳入も歳出も予算現額は25億8,000万円ですが、歳入の収入済額が50億3,000万円、歳出の支出済額が10.2億円とあります。こういう大きな変化があるときは、少し説明していただけたら良かったのかなと思うのですが、この二つについて何でこうなるのか、説明してください。

山口市町村課長

市町村振興基金につきましては、市町村の振興計画の円滑な実施を確保するため、市町村が行う事業について必要な資金を貸し付けることを目的としているものでございます。

御質問の歳入、歳出に関しまして、特に歳出については、貸付実績額が予算額を大きく下回っているということ……

（「歳入も両方言ってください。予算現額の倍になっている」と言う者あり）

まず、歳入の50億円の件でございますけれども、これは貸付先の市町村からの返済額等が予算額よりも多かったということでございます。

一方、歳出につきましては、貸付実績が予算を下回っていることが言えますが、これにつきましては、市町村において国の追加経済対策による交付金を優先的に活用したことや地方財政措置でございます。特に、元利償還金に対する交付税措置が講じられた地方債を優先的に活用したことなどが挙げられるわけでございます。また、国の地方債の手続の後、市町村におきまして突発的な資金需要が発生した場合、市町村の財政のセーフティーネッ

ト的な役割を果たすものでございますので、やはり貸付金枠の確保を図っていることもございます。

こうしたことが、予算額と決算額の乖離要因になっているものでございます。

県といたしましては、県独自の市町村支援施策といたしまして、市町村の資金需要に適切に対応できるよう、引き続き市町村を支援してまいりたいと考えているところでございます。

岡本委員

今の説明はわかっている。要は、25億8,000万円の歳入の予算現額を作って、50億円入ってきたと。そういうことは最初からわからないのか。どこの市町村がどういう形で返したのか。要するに、返していただくのは非常に良いことですが、どういうことがあって、どういうふうに返していただいたのかという説明がほしい。最初からわかっているはずではありませんか。

山口市町村課長

予算の積算の際、市町村からどの程度返ってくるのか、更にしっかりと積算してまいりたいと思っております。

岡本委員

そうしたら、時間がないので一つだけ。それでは、市町村のうち、返金が一番大きかった市町村はどこですか。

川端委員長

小休します。（11時04分）

川端委員長

再開します。（11時04分）

岡本委員

それでは、わかる範囲でいいですから、後ほどお答えください。

次に、吉田副部長が徳島県に来て、もう何か月かたちました。財務省出身ですので、当時、山口財務副大臣から徳島のことはよくお聞きしていると思うのですが、東京から見た徳島と、徳島に来てからの数か月で感じたこととでは、何が一番違いますか。

吉田課題解決統括監兼政策創造部副部長

何が違ったかということですが、東京で働いていたときは様々な予算あるいは復興庁などの仕事を通じて、報告や書類の形でいろいろな地域の実情について伺い、ヒアリングも行ってまいりましたけれども、やはり実際に着任させていただいて、現場の方々から直接

お話を伺ったり、現場に行くことによって、具体的に過疎地域の問題や地域の実情といったものを実感として感じるができるようになってまいりました。

確かに、人口減少社会ということで悲観的な統計も出ております。マクロで見れば確かに悲観的ではございますが、例えば、神山町あるいは上勝町といったミクロで一つ一つ個別に見ると、様々な地域の方の努力によって、各地域には明るい前向きな話題がたくさん眠っていることも見させていただきまして、必ずしもすぐに悲観するわけではなく、一つ一つの小さな試みかもしれませんが、そういったものを大事にしながら取組を進めることによって、地域の抱えている問題は少しずつ解決していくこともできるのではないかとということで、地域の実情をよく学ばせていただいたと同時に、希望といったものも少しずつ見させていただいているといった実感を持ちつつあるところでございます。

岡本委員

今、たまたま神山町と上勝町の話が出たのですが、その2町について、もう少し具体的な感想をお願いします。

吉田課題解決統括監兼政策創造部副部長

東京でいるときは、机上の書類に向かい合って、とにかく時間に追われながら、言葉は悪いですが、仕事の処理に追われ、新しいアイデアですとか、何か物事を深く考えるといった余裕のない人間が非常に多くございまして、自分自身もそうございました。

そこで、神山町のような環境でじっくりと物事を考えることによって、後ろ向きではなく、前向きな発想ですとか、新しいアイデアが出てくる余地があるのではないかとすることは、仕事でお伺いしたときもありますし、個人的に伺ったときもありますけれども、実際にそこで働かれる方の何人かにお話をさせていただく中で、そういった環境の違いによって大きな意味で仕事の能率や新しいものを生み出す力が出てくる余地が眠っているのではないかと実感した次第です。

岡本委員

多分、東京で働いていたときは、神山町や上勝町はすごいと感じたと思います。徳島に来てもすごいと感じていると思うのですが、私が言いたいのは、神山町と上勝町が一番大変だということをおわかっていただかないと困るのです。

神山の人口減少率は県内ワーストワン、ツーです。上勝町も確かにすごいです。高齢者比率は53%です。派手に取り上げられていますけれども、町長に聞いていただければわかると思いますが、中身は全く違う。だからこそ、東京の永田町の人がおわかって、副部長がわかってくれないと、今の状態は続かない、100%無理です。東京から徳島に来て、副部長という立場で頑張らせていただくとき、その本当の中身を理解して、お金を付けてあげないといけないと感じてほしいと思います。

もう一つ、過疎債というものが3,000億円あって、それが2,400億円まで減ってきた。

これではいけないということで、ソフト対策云々を入れたりした。どんどん予算は組ま

れているのですが、過疎債はずっと上がらない。その原因は何でしょうか。

吉田課題解決統括監兼政策創造部副部長

まだまだ不勉強な私の立場から申し上げるのは非常に難しいのですが、先ほど申し上げた神山町など、一見うまくいっているようなところもございませうけれども、やはり過疎地域においては、過疎債があるといっても具体的に何をするのか、どうやったら地域を発展させられるのかということに対し、なかなか簡単に解決策が見つからないという厳しい現状があると。そういった背景が、委員御指摘の状況にもつながっている一つの原因ではないかと思えます。

岡本委員

確かに一つの原因はそうですが、根本的な原因ではない。市内の人から言うと、神山町や上勝町は過疎債が充当できていいですねと皆が思っているが、100%くれるわけではない。要するに、過疎債を充当できても町村が負担しなければならない部分もある。財政が悪くなり、その部分が負担できなくなったことが最大の原因です。東京にいたらわからないわけです。神山町や上勝町へ行って、財政状況を見ないとわからない。でもそれが原因です。

そして、今、正にソフト対策を行っているが、過疎債の充当率が問題です。例えば、平時だったら8割でしょう。実はもっと上げてほしい。そういう状況の中、3,000億円の過疎債の全国枠が2,400億円ほどに減った。何でもこういうことを言うかということ、今お返ししたお金と関係すると思えますが、それについてはどうですか、わかる範囲で結構です。

吉田課題解決統括監兼政策創造部副部長

非常に厳しい財政事情の中で、極力負担を減らすことによって、何か状況が改善できないかという御指摘でございます。

ただ一方で、またお叱りを受けるかもしれませんが、国の財政事情も非常に厳しいところがございます。現在、1,000兆円を超える規模の借金を抱えています。確かに、今、国債の発行に当たり、低金利で未払い費等のある程度抑制しておりますけれども、今後、金利が上がらないとも限らない状況、あるいは、現在、子どもたちの世代が大きくなったとき、大きなストックとしての債権をどう返していくのかということも踏まえながら、どういう形で負担のあり方を構築していくのがいいのかということは、しっかりと考えなければならない問題だと思っております。

岡本委員

もうこれは質問にしませんけれども、今、過疎債の話をしているのですが、徳島県全体でもこういうことなんです。例えば、国から補助金を100億円くれるより、それに対する県の負担分の10億円をくれたほうがいい。国から100億円くれても、負担分がないと何もできない。今行っている17.8キロメートルの高速道路の事業は1,400億円ですが、要する

に、県に1億円あれば、100億円の事業が出来る。しかし、その1億円がないと100億円の事業はできない。もう一回言います。国からの100億円の補助金を頂くことはすごく良いことですが、もっと良いのは、何らかの形で県の負担分を国が補助して、何か考えてくれるほうが徳島県にとっては嬉しい。またそのことについて考えてください。そういうことが、今、本県の財政の中で一番大事なポイントだと私は思っています。

もう一つ、私も知事に対して2回代表質問をして、知事も過疎債を県で発行できるようにずっと政策提言しているのですが、なかなかうまくいかない。そこにはいろいろな事情があると思います。何回も言いますが、東京から徳島に来られて、徳島の水を飲み、空気を吸って、田舎の本当の事情をいろんな形に反映できるように頑張ってもらいたいと思います。

突然の質問で申しわけなかったのですが、大事なことだと思います。本当に永田町と徳島をつなぐすごく大事なことだと思っていますので、よろしくお願いします。

山口市町村課長

市町村振興貸付金に関して、平成25年度における償還元利金の一番額の多い市町村は徳島市でございます、約3億3,000万円となっております。

岡本委員

わかりました。今、代表的なところを言っていたのですが、要するに25億8,000万円が50億3,000万円あったと。その点については、最初の答弁でちゃんと精査しますとのお話でしたが、普通、そのようなことは最初にわかりますよね。市町村との連携を密にしていたらこのようなことはないと思うのですが、50億3,000万円をお返しいただいたことは、県もすごく努力したし、良かったと思います。歳出の10億円のほうの話はいいとして、ただ、今年度はどういう予算を組んでいるのかという話になるから、今後は歳入も歳出も全部わかって当初予算を組むよう気を付けてほしいと思います。

もう一つ、市町村の財政の中で、実質公債費比率と将来負担比率というものがあります。

今、徳島市が3億3,000万円を返したという話ですが、実質公債費比率と将来負担比率については県が一番悪いのはわかっています。県は財政以外にないから、24市町村と県の中では断トツに県が悪い。それでは、24市町村の中で、実質公債費比率と将来負担比率の悪いほうから四つを教えてください。

山口地域振興局市町村課長

まず、実質公債費比率につきましては、小松島市が16%、次に鳴門市が15.3%、佐那河内村が13.5%、板野町が12.7%となっております。

また、将来負担比率（平成24年度決算数値）につきましては、鳴門市が124%、小松島市が99%、吉野川市が84.9%、美馬市が72.6%となっております。

岡本委員

小松島市が16%で、佐那河内村が13.5%ですが、何年か前は那两个が断トツで、約

23%でした。なぜこれほどまで下がったのですか。

川端委員長

小休します。（11時21分）

川端委員長

再開いたします。（11時21分）

小泉地域振興局長

私の記憶では、国の経済対策に呼応して事業をいろいろ実施し、そのときの負担が後年度に現れてきたと理解しております。

岡本委員

それは最初の話です。減った話ではない。最初に言った理由はそうです。また勉強しておいてください。

何でそのようなことをあえて言うかという、今言った質問がちゃんとわかっていないと市町村の支援はできません。しろと言うほうが無理です。何のために市町村課があって、何のために徳島県が市町村の支援をするのかという根本のところはわかっていないと、それは無理です。

そして、たまたまですが小松島市も18%以下になって、24市町村すべて18%以下になっていると。県だけがならないと。これはまた財政課に聞きますが、そういう状況です。

もう一つ、若い人にどこに住宅を建てるのか聞いたら、将来負担比率が100を超えているところへ行くと、基本的に将来負担しなければならないと。だから若い人の転入がなかなか難しいのですが、将来負担比率もできたら100以下にするほうが、正に地域創生というか、田舎がうまくいくと思います。将来負担比率がどういう形で出るのか、若い人は全然知らない。それでもホームページに数値だけが出る。時々そのような話もあります。経常収支比率など、数字はたくさんあるのですが、数字だけではいけない。例えば、小松島市や佐那河内村、鳴門市がどうしてこうなったのか、今どういう状態なのかということについて、やはり県のほうも市町村から資料を送ってもらうだけではなく、ちゃんと実態を把握して、ある意味で溶け込んでいって、県、市町村が一緒になって市町村支援を行わないと、石破大臣が言っている地方創生の提案はできません。良いことをおっしゃっているのですが、実際には出来ません。今、いろいろな市町村長からの相談があると思いますが、この部局にしっかり対応していただいて、市町村も同じ県だという感じの中でしなければならない。市町村は必死でしているのです、県の政策創造部も必死です。いろいろな申し上げましたけれども頑張ってください。

山口市町村課長

ただいま委員から御指摘ありましたとおり、県と市町村で連携しまして、市町村の財政

状況を好転させていくことに、今後も努めてまいりたいと思います。

本県の市町村につきまして申し上げますと、やはり定員管理の適正化や行政サービスの経費の見直し、歳入の確保、公債費の抑制など、行財政改革に懸命に取り組んだことに加えまして、国の経済対策や地方交付税制度をはじめとします地方財政措置の充実で、引き続き改善傾向にはあると私どものほうは認識しているわけです。

しかしながら、消費税率の引上げでありますとか、また、社会保障制度改革の財政運営への影響などがございます。さらに、特に本県におきましては、南海トラフ巨大地震など、防災・減災対策といったことにも県と市町村が連携し、取り組んでいかなければならないところもございます。

そして、委員からもお話がありました地方創生や少子高齢化対策といったことにも、今後、かなり財政負担が生じるわけでございます。その辺について、しっかり課題をとらえまして、市町村の財政状況が悪化することのないよう、地域振興局市町村課としまして取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

藤田元治委員

今の市町村支援ということで、合併した市町村が合併特例期間を終えて、今までは合併した各市町村を足していただいていた交付税が一本算定になって、5年間で9、7、5、3、1と、段階的に減らされていくということで、私の地元美馬市でも約16億円、隣町のつるぎ町でも約9億円といったオーダーで交付税が減らされるとのことでしたので、本会議で面積要件などを考慮していただきたい旨のお願いをしました。県も国のほうへいろいろ提言していただいたと思うのですが、今、どういった面積要件になっているのか、また、それを生かしているようになっているのか、今の状況で結構ですので、お教えいただきたいと思います。

山口市町村課長

ただいま、委員から合併算定替の適用期間終了後の合併市町村への対応をどのようにするのか、現状がどうなっているのかとの御質問でございます。

合併算定替によって、合併後10年間にわたりまして合併前の旧の団体ベースでの交付税額を保障するという合併算定替の制度が、県内におきましては、平成26年度で終了するのが4団体、平成27年で終わるのが6団体ということでございます。合併算定替の適用が終わりました以降、5年間の経過措置があつて、委員御指摘のとおり、その間で階段状に減少していくところでございます。この合併算定替の加算がなくなりますと、やはり住民サービスの提供や地域の安全・安心の確保をはじめ、今後の財政運営に大きな影響を与える可能性があるわけでございます。

このため、昨年9月、知事から総務大臣に対しまして、特に拠点的な市町などに対する交付税措置の実施でありますとか、条件不利地域に対します交付税措置の拡充について提言を行ったわけでございます。

その後、総務省から現行の算定方法を見直し、新たに市町村合併による行政区域の広域

化を反映した算定を行うという方針が示されたわけでございます。具体的には、恒久的な措置といたしまして、合併団体を対象に住民サービスの維持や災害対応などに重要な役割を果たしております支所の財政需要が本年度から3年にわたって段階的に加算されることになりましたほか、また、消防に要する経費などを想定いたしました人口密度などによる需要の割増しや面積の見直しなど、標準団体の設定などにつきましても平成27年度からの反映に向けた検討が、今、総務省内において進められているところでございます。

今回の算定制度の見直しによります具体的な我が県に対する影響額につきまして、本県の場合、支所に要する経費の加算に関しましては、平成26年度分といたしまして、合併団体全体で約17億3,000万円が一本算定に加算されたわけでございます。

一方、人口密度の見直しによります需要の割増しや標準団体の設定につきましては、先ほど申し上げましたが、現在、総務省において検討しているところでございまして、現時点で試算することは困難というところでございます。

県といたしましては、国の検討状況を引き続き留意し、情報収集に努めて、市町村に対して適切に助言をしてまいりたいと思っているところでございます。

藤田元治委員

一本算定に17億3,000万円加算されるということですが、合併算定替による上乗せ分も17億3,000万円ということではよろしいですか。

山口市町村課長

上乗せ分につきましては、やはり従来の制度によりまして階段状に下がっていきませんが、本来の一本算定による額については、ベースアップされることで上がっていくということでございます。

藤田元治委員

標準面積というのは、交付税で160平方キロメートルの面積要件と、約10万人の人口ということで、ここの部分をやっぱり変えていただくといったことをこれからも提言していただきたいと思っております。

もう一点、市町村合併を経験した者にとっては、なぜ合併しなければならなかったのかというと、やはり今の町ではやっていけないといった状況に平成17年当時は追い込まれた。

それはなぜかといったら、交付税が減らされるということで、職員の皆さん方の給料の削減もそうだったと思うのですけれども、国のやり方というのは交付税を盾にしてきた。

私どもも交付税というのは地方固有の財源と認識しているのですが、こういった国のやり方に対し、何か対処方法はありますか、吉田副部長。

吉田課題解決統括監兼政策創造部副部長

非常に重い御質問を頂き、私がお答えするのが適任かどうか、ちょっとお答えしかねるところではございますけれども、交付税制度のあり方については、毎年、国においても鋭

意検討していただいていますし、そういった地方の実態を踏まえた上で、どういう形が最も適切なのか、常に地方の実情を踏まえながら検討していく必要があると認識しております。

妹尾政策創造部長

交付税につきましては、委員おっしゃるとおり、私どもも地方固有財源だと認識しております。ただ、1県だけがそういうことを申し上げてもなかなか国のほうに通らない部分もあります。その点については、全国知事会でも各県知事も全く同じ認識でございますので、そういった声をまとめてといいますか、大きくして、地方の固有財源である交付税が十分確保できるよう、引き続き、本県からも訴えていきたいと考えております。

藤田元治委員

やはり地方交付税というのは地方固有の財源だということを明記するなど、その辺までしなければ、国の財政が厳しくなればなるほど難しくなると思いますが、いかがですか。

三好広域行政課長

ただいま、憲法のほうで地方の財源についてもっと明確に規定すべきではないかとのことでございます。

議会のほうにも説明させていただきましたが、私どもでは昨年度から憲法における地方自治の位置づけについて、徳島県独自として若手職員を中心とした研究会を立ち上げ、昨年度、一定の取りまとめをしたところでございます。

地方の財源につきましては、今の憲法の規定の中では地方の財政権というものが明確にされていない、しっかりと書かれていないということで、そういった点をしっかりと憲法の中でも規定すべきだといった報告書に取りまとめております。

研究会自体につきましては、今年度におきまして昨年度の報告結果を踏まえ、一般の県民の方から参加していただいて御意見を頂いたり、あるいは、取りまとめ後のいろいろな反響といいますか、各界の御意見なども頂いておりますので、そういったことを踏まえながら、若干のマイナーチェンジといいますか、研究の追加といった作業も進めておりますので、今、委員御指摘のあった点につきましても、今後の研究の中でこういった対応が可能か、研究を進める中で考えてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

川端委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時39分）